

かんてつ 貫徹通信

発行責任者：おおや 徹

発行日 2012年10月【第12号】

発行者 大矢 徹

連絡先 0466(23)5711

<http://www.ohya-toru.com/>

[mail:ohya.toru@gmail.com](mailto:ohya.toru@gmail.com)

9月定例議会報告



一般質問

9月3日から10月4日まで、9月定例議会が開催されました。今議会では、次のような事項について審議しました。

- 藤沢市における法令の遵守に関する条例の制定
- 藤沢市常勤の特別職職員の給与に関する条例及び藤沢教育長の給与等に関する条例の一部改正
- 藤沢市一般職員の給与に関する条例等の一部改正
- 平成23年度決算の認定

私は、市側提出議案について、決算認定も含めて全て賛成をしました。

1. 市長を含む職員給与を削減

藤沢市の財政状況を鑑み、当分の間、給料月額を市長12%、副市長10%、常勤監査委員5%、教育長5%、医療職給料表(1)適用職員を除く一般職員の給料月額を階級にあわせ4%~1%減額する条例の一部改正をしました。

また、市長の退職手当について、現市長に限り、540/100(22,982,400円)から150/100(6,384,000円)に削減することとしました。

私は、市長や特別職の削減は、民間企業で言えば、社長や役員報酬削減と同じで、当然のことと思いますが、一般職員の削減については、公務員給与決定の仕組みからして、するべきではないと考えます。このことについて、一般質問で取り上げました。(一般質問の概要は裏面)

2. 市議会議員の政務調査費を削減

市職員の給与削減を踏まえ、当分の間、各会派に交付されている政務調査費を議員1人当たり月額107,000円から80,000円に減額する条例の一部改正をしました。

私は、職員が給与を削減され、家計の出費を抑えなければならないのに、なぜ、議員は議員報酬でなく政務調査費なのか疑問でなりません。政務調査費は議員の仕事に必要な経費であり、それを削減するという事は本来業務を制限することとなります。議員報酬を削減し職員と同様、家計の出費を抑えるべきです。そういった主張をしましたが、残念ながら、1年生議員の私には、議会全体の流れは止められませんでした。

3. 有機質資源再生センターを事業中止

平成16年の法改正により、家畜排せつ物の野積みは禁止され、また、同年の県条例の改正により、剪定枝の野焼き処分も禁止されたため、藤沢市では、「藤沢市有機質資源再生センター」の事業化に取り組みました。しかし、事業開始以来、継続的に臭気問題が発生、また、事業収支も一向に改善の兆しが見えないこと、更には、神奈川県から改善勧告書が交付され、廃棄物の受入れ停止措置を命じられたことなどから、市は本事業を中止することとし、中止に向けた手続き・措置等を開始することとなりました。

国・県との調整

この事業は、国・県から約6億2,000万円の補助金を受けているので、協議が必要であり、8月28日から、国・県・市の三者による協議を開始しています。

中止までの措置

戸別畜産農家の経営継続に向けた課題が、解決するまでの間は、暫定的(平成26年度までの概ね2年間の想定)に施設の運営が行われます。その間の廃棄物処理については、

①家畜排せつ物は、これまで同様にセンターにて堆肥化②食品残渣は、臭気発生に影響を与えるため、搬入を停止③剪定枝については、公共排出分についてはこれまで同様にセンターで堆肥化、民間排出分については市外のリサイクル施設に持ち込みとなります。

畜産農家への対応

畜産農家へのヒアリングをしており、今年度中を目標に個々の自立モデルを策定し、来年度早期に具体的な取り組みを進めたいと考えています。

中止に向けた財政負担(現時点での概算費用)

早急な対応が必要な費用として、臭気指数の定点観測費用など1,100万円。事業撤退に向けた負担12億3,000万円。更に、SPCとの特定事業契約の解除に伴う費用、施設稼働中の臭気対策費用が想定されます。なお、事業を契約期間の平成33年度まで継続した場合でも、21億200万円のコストがかかります。

4. 保育所整備について

賃借型認可保育所

待機児童の急増に対応するため、藤沢駅・辻堂駅周辺において、今年度内に賃借型による、認可保育所の整備が可能な事業者を次のとおり公募した結果、学校法人吉沢学園が、辻堂2-7-7、9階建ての2階の全フロアで、保育所面積638㎡、定員90人の保育所を整備し、平成25年4月1日の開設予定となりました。なお、今回応募がなかった藤沢駅周辺については、募集期間、開設時期等を修正して、再募集を行っています。

新設認可保育所

安心子ども基金が今年度に終了する予定から、今年度内に事業に着手し、平成25年度内に保育所を開設できる事業者を公募します。『定員100人~120人程度』『特別保育(病後児・休日・一時預かり)の実施』などが条件で、平成25年10月開設を予定。設置場所は、特に待機児童の多い地域(鶴沼・明治・湘南台・藤沢地区)において、2箇所程度を予定しています。

公立保育園整備

しぶやがはら保育園の移転については、地元の方から寄付された土地を活用し、北部の子育て支援の拠点として、しぶやがはら保育園の建替えを計画、今年度に整備内容の確認・検討を行い、26年度に工事着手、27年度開設を予定。

高砂保育園の移転については、UR辻堂団地の再生事業に伴い、平成27年度4月移転を目途に、UR都市機構と移転予定地を含めて調整しており、建設手法や運営形態の見直しも含めて、保護者や関係団体と調整しながら進めていく予定となっています。

5. アーバンライフサポートプラザを変更

辻堂C-Xに整備予定の、湘南C-Xに整備予定の（仮称）アーバンライフサポートプラザの整備計画については、管理運営を大成建設グループに委ねるマスターリース方式を中止し、民間テナント募集、建物管理を開発経営公社が、専門業者に直接業務委託する方式と変更することとしました。

一般質問

【質問】

人件費の5%削減が、鈴木市長の選挙公約。海老根市長のもと、強烈なトップダウンで命令がされ、とにかく、言われたとおりにやればいいんだ。市長や副市長に何も言えない、風通しの悪い組織になってしまったから、善行の問題やパーベキュー事件が起きたとも言える。

そういう中で、鈴木市政になり、職員はやらされていた仕事から、藤沢市民のために仕事ができると、大いに期待を寄せている時に、人事院勧告によらない職員の給与削減を行うことは、疑問を持たざるを得ない。議会の中でも財政の健全性は保たれていると説明をしている。なぜ、今実行しなければならないのか？

【答弁】

市税収入の伸びが見込めない。生活保護費など社会保障費の増大、喫緊の課題の市庁舎等の再整備、ラスパイレス指数が県内2位となっていること。

【質問】

総人件費5%削減について、具体的な手段と達成見込みについては？

【答弁】

市長の退職手当の見直し、一般職の給料削減で、4年間で10億5千万を見込む。

【質問】

喫緊の課題である市庁舎等の公共施設整備と言うが、近隣の平塚市では、庁舎建設に平成2年度から庁舎建設基金を積立てはじめ、建設費総額約127億円のうち、約71億円を基金で賄うこととなっている。藤沢市は、20年前の平成4年度の耐震診断で本館・東館がDランクとなっていたが、何もしてこなかった。耐震診断の結果を受けて、速やかに検討・基金の積立など、準備を進めていけば、今、喫緊の課題とはなっていないかと思うが？

【答弁】

小中学校の耐震補強などに優先に取り組み、市庁舎整備は先送りせざるを得なかった。

【質問】

一般職員の給料削減について、藤沢市は人事院勧告を尊重し、人勧準拠という考えだったと思うが、変更があったのか？

【答弁】

異例な措置であり、人勧を尊重した対応の考え方を変更したものではない。

【質問】

今後も人事院勧告を尊重するとの事だが、第1次行革から3次行革での人員削減は約760人、コスト削減は500億円。一方で、時間外勤務は増大、年次休暇はなかなか取れない状況、管理職に至っては、特に課長補佐や主幹クラスを中心に、時間外手当の対象とはならない中で、休日出勤する方も大変多く見受けられ、過重労働となっている。メンタル疾患で休む職員が増加している現状の職場実態を考えれば、職員のモチベーション確保は年々難しくなっている。給料だけが、モチベーションの確保とは思わないが、一定の給与水準の確保は必要であり、人事院勧告に伴わない、今回の給料削減は、出来るだけ短期間の時限措置とするべきと思うが？

た。この間、議会としては、前海老根市長に対して、大成建設グループを経由することにより、お金の流れが不透明。直接、開発経営公社が管理運営すべきと指摘。今回、見直しがされたものです。私は、今後、見直したことが正しかったことを、数字（経費）で確認する必要があると考えます。

百条委員会の報告に対する市の対応(その2)

- ① 市として、本件土地を土地開発公社から買い取りを行わない旨の意志決定をした。
- ② 海老根前市長等に対する責任追及については、市顧問弁護士との相談及び調整により、刑事上の具体的な責任追及の可能性、手法等について一定の整理が完了。市顧問弁護士に対して、海老根前市長、新井前副市長、館野前市民自治部長に対する刑事責任追及のための法的手続きを行うよう依頼した。
- ③ 小林鑑定士に対する責任追及については、日本不動産鑑定士協会連合会に対する懲戒請求及び国土交通大臣又は、神奈川県知事に対する措置要求については、弁護士と相談したが、懲戒や措置を成立させるに足りる事由がないという見解であり、その見解を踏まえ、様々な角度から検討し、最終的な判断をしていく。
- ④ 土地開発公社のあり方については、相続発生など、急遽、用地取得が必要になった際の対応や、市の財政負担の平準化が図れるなど、土地開発公社の役割りは大きいと見られ、当面存続していく。透明性の確保や説明責任の上から、先行取得に係る議会への情報提供のルールづくり等について、検討・調整をしている。
- ⑤ 政策形成過程における議会への説明の徹底及び行政文書の適正な管理については、総務主管者会議をはじめ、各種の庁内会議等において、議会への説明の時期や方法等について、適切な対応を行うよう徹底しており、内部統制制度の共通事務の中に、文書事務についての具体的な執行手順を定めた。また、「藤沢市における法令の遵守に関する条例」を提案した。

おおや徹（ホームページ）のご案内

ホームページでは議会状況の報告等を随時更新しています。みなさん是非ご覧ください。

アドレス：<http://www.ohya-toru.com/>

おおや徹

検索

クリック



【答弁】

独自削減の実施期間については、私の（市長）任期を一つの区切りとして考えている。

【意見】

公務員の場合、物を売るわけではないので、市の財政が黒字であっても給与が上がることはない。逆に、民間が厳しければ、緊急対策などの特別な事業を行うなど業務は増えるうえ、民間情勢を反映して給与は下がる。公務員の給与は税金なので、安ければ安い方が良いという世論の雰囲気もある。市の職員は、『市民の生命と財産を守ること』『市長の郷土愛あふれる藤沢に向けた、5つのビジョンを実現していくこと』が、今の一番大事な仕事である。人件費の削減には、様々なやり方があるが、人勧によらない給与カットは最終手段だと思う。まずは、組織改正や地域移譲事務の見直し、事務事業の見直し、新たな行革等で捻出するべきである。風通しの良い組織にして、職員が市民のために、生き生きと働ける市役所にして、職員のモチベーションを5%でも10%でも高めることで、必要だった職員が削減できる。そのような発想をしていただきたい。